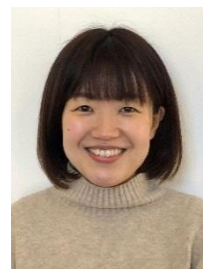


地域協働組織の持続的な運営のために 社会教育行政ができること

～小さな拠点づくりのキーパーソン支援を中心に～

岩手県住田町 浅川 甲子



1. はじめに

高齢化による生活機能の低下や、人口減少による集落の生活支援機能の低下が進み、今後の地域社会の維持にかかる様々な地域課題が生じている。その中身はより多様化して切迫感を増しており、行政による対応のみならず、住民共助によるさらなる対応が求められている。

このような状況に対して、地域内の多様な関係主体が参加して協議組織を設立し、住民自治能力、課題解決能力を再生しようとする動きが広がっている。この組織は、総務省において「地域運営組織（本町における地域協働組織）」と呼称され、その設立と存続を政策的に支援している。その数は年々増加し、R4 年度には全国で 7,207 団体が確認されている。行政における担当部署は、全国的に見ると首長部局のまちづくり担当課であることが一般的である。しかし、本町では、R2 年度より町長部局企画財政課から教育委員会事務局生涯学習係が担当を引き継ぎ、各組織に対する様々な支援を継続してきた。特に、各地区公民館主事が公民館事業と兼務している各地域協働組織の事務局は、それらを維持する上で必要不可欠な存在となっている。

しかし、この地域と行政をつなぐ重要なポジションは、本来の公民館業務と地域づくり事業を一手に任されており、時間的な制約も精神的な負担も大きい。また、万が一離職者が出た場合、地域協働組織の活動自体が停止してしまう可能性も拭えない状況にある。

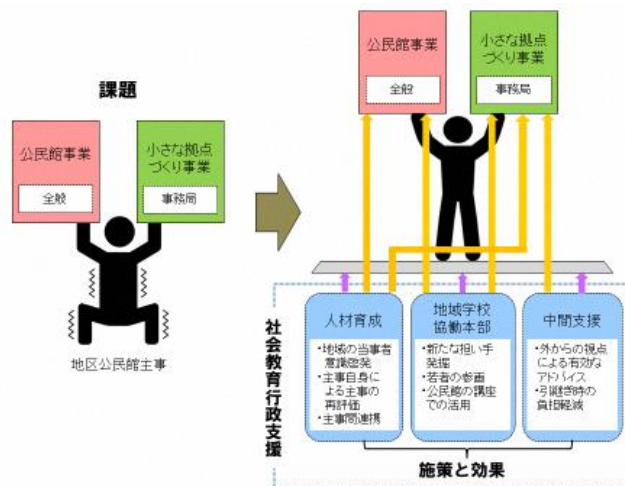
そこで、本レポートでは、町内の地域協働組織におけるキーパーソンである公民館主事の重要性を明らかにすると共に、その支援策を中心として、組織が持続的に運営されていくために、「社会教育行政だからこそできる」支援の可能性について検討する。

2. 住田町における地域協働組織（小さな拠点づくり）

(1) 住田町の概要

本町は、岩手県の東南部に位置し、四方を山々に囲まれ、その総面積の約 90% を山地が占めている。平坦地が少なく気仙川とその支流沿いに集落や農耕地が点在している。

豊かな森林資源と少ない耕地を集約的に活用した農林業が基幹産業であり、農業は畜産



図表 1：地区公民館主事への支援案

が現在の農業生産の大半を占め、林業は「森林・林業日本一のまちづくり」をスローガンに掲げ、森林・林業の活性化と、森林資源の有効活用や環境に配慮した森林経営の確立も併せて、積極的に事業を展開しているが、農家・林家数及び農地・保有山林面積は、いずれも減少傾向にある。

人口は約 4,800 人で、町村合併時である S30 年をピークに下降の一途を辿っている。高齢化率は 47.4%(R5 現在)で、さらなる上昇が予測されており、経済活動縮小による雇用の場の減少や担い手不足による集落共助縮小が想定される、典型的な中山間地域である。

(2) 地域協働組織設立の経緯

本町は、旧小学校区により 5 つに区分され、区域毎に地区公民館が設置されている。この地区単位で、H14～28 年度まで住民主体で作成した地区別計画に基づいて各地区の協議会や委員会を中心に、住民協働による地域の特色を生かした地域づくりが行われてきた。

この考え方を継承した上で、H29 年度から「小さな拠点づくり事業」が始まった。本町の住民自治の基本単位は町内 22 の自治公民館であり、それらを中心とした多様な活動を通じ、伝統や文化、地域連帯の意識と郷土愛が受け継がれてきた。

しかし近年、全集落において担い手不足が進み、公民館は元より、消防団、互助組織等の運営が困難なコミュニティが増加している。また、地域を取り巻く環境変化に伴い、地域課題は多様化しており、自治公民館単位では解決が困難なケースが増えている。

当該事業は、この現状を鑑み、本来自治公民館が担っていた自治の範囲を自治公民館エリアから旧小学校区(現在の地区公民館エリア)まで広げて、「協議機能」と「実行機能」を併せ持つ新たな地域自治組織を再編し、町民、行政、民間事業者等の多様な主体が、地域の特性や課題を共有して、役割分担をしながら課題解決や地域の実情に即した地域づくりを推進していくものである。地域協働組織は、既述の 5 地区全てにおいて H29 年度中に設立されており(図表 2)、その立ち上げから現在まで行政も支援を継続している。

地区名	世田米	大股	下有住	上有住	五葉
地域協働組織名	せたまいきいきづくり	「スマイルおおまた」 大股地区振興協議会	下有住いきいき活動協議会	夢がかがやく上有住	五葉地域づくり委員会
主な活動場所	世田米地区公民館 (住民交流拠点施設 まちや世田米駅に併設)	大股地区公民館 (旧大股小学校校舎)	下有住地区公民館	上有住地区公民館	五葉地区公民館
組織構成	会長(地区公民館長)、副会長、監事、部長、副部長、相談役、顧問、事務局	会長(地区公民館長)、副会長、監事、事業部長、事業副部長、顧問、事務局	会長(≠地区公民館長)、副会長、理事、監事、事務局	会長(≠地区公民館長)、副会長、副副会長、監事、理事、事務局次長、事務局次長	会長(地区公民館長)、副会長、監事、理事、事務局
役員数	21	17	14	35	26
部会制の有無	なし (R5廃止、H29～R4:2部会)	3部会制 (部会毎の活動は実情なし)	なし	3部会制	3部会制
役員任期	1年	1年	1年	1年	なし
設立時からのリーダー交代の有無	あり(2代目)	あり(3代目)	あり(2代目)	あり(2代目)	なし
設立時からの公民館主事交代の有無	あり(3代目)	なし	なし	あり(3代目)	なし
参加組織 (構成団体である)	自治公民館	自治公民館、下有住女性部会、農地利用最適化委員	自治公民館	自治公民館	自治公民館、子ども会育成会、五葉体育協会、民生委員
主な活動協力組織 (構成団体ではない)	子ども会育成会、世田米保育園、世田米小学校、世田米中学校、住田高校、世田米学童クラブ、(一社)SUMICA、社会福祉協議会、行政関係機関	大股体育協会、民生委員、農業委員、各地区自主防災組織、社会福祉協議会、行政関係機関	有住保育園、有住小学校、有住中学校、住田高校、大股婦人連絡会、民生委員、社会福祉協議会、行政関係機関	有住保育園、有住小学校、有住中学校、子ども会育成会、社会福祉協議会、行政関係機関	有住小学校、有住中学校、(一社)文化政策・まちづくり学校(ふるさと創生大学)、社会福祉協議会、行政関係機関

図表 2 : 住田町内における地域協働組織一覧

※全て任意団体 (R5.12現在)

(3) 各地域協働組織の構成と活動の特色

各地区の概要と事業内容の分類は、図表 3 及び図表 4 のとおりである。

以下、各地区の特筆すべき事業等についてまとめる。

① 世田米地区

公共施設や商業施設等が集中し、町の中核を担っている地域である。人口は 5 地区間で最多だが転出入者が多く、地域活動への関心度が低い傾向にある。

地区別計画推進時の委員会が移行する形で、地域協働組織(以下、協働組織)が発足した。地区公民館主事や役員に若い世代が多いことや、地区公民館において唯一の女性会長の存在もあり、新規事業や議論が進む傾向にある。子供と高齢者との交流事業等、世代間交流を継続的に実施している。地区公民館が設置されている、住民交流拠点施設まちや世田米駅の指定管理者の(一社)SUMICA の協力が得られることも特徴の一つである。

② 大股地区

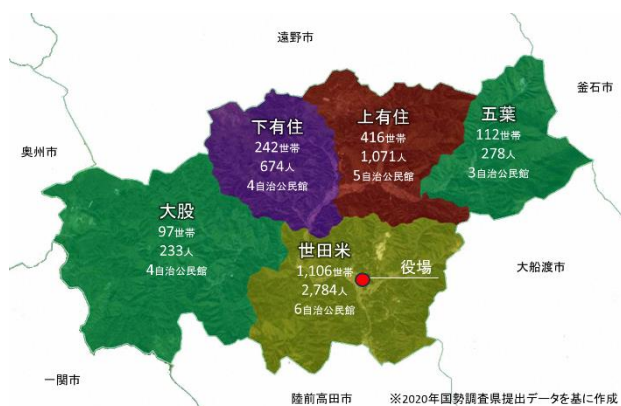
町内 5 地区中、面積は最大、人口及び世帯数は最小の地区である。R2 年度以降出生数 0 が続き、少子化が最も進行している課題先進地域である。地区別計画推進時の組織活動が休止状態であったため、5 地区の中で最も遅い立ち上げとなった。

しかし、その際に住民ニーズの把握や意見交換を丁寧に行っており、その結果、翌年には、町社会福祉協議会と連携した、移動困難な住民のための買い物ツアーや、地域の歴史資源マップの制作等を意欲的に実施している。その後も、防災への危機感から、連続講座の実施や自治公民館への災害対策用品拡充、コロナ禍でのコミュニティ活動継続のための自治公民館へ対策物品配布と、地区民の暮らしにコミットした事業を展開している。

③ 下有住地区

地区民が地区を考える機会として、S48 年から実施している「下有住を語る会」をベースとし、住民交流事業が元々盛んな地域である。東日本大震災発災後に、地域をあげて被災者支援に尽力したことから、地区別計画時の組織が H22 年で休止状態であったため、H29 年 6 月に新組織が立ち上げられた。

地区民提案事業や自治公民館への交付金制度導入、遊休農地の活用等を一早く実施してきた。特にソバ栽培事業は、種まきから食すまでの一連の流れを地区内外における交流に



図表 3: 各地区の概要

事業内容	世田米	大股	下有住	上有住	五葉
里山・公園などの環境維持	●	●	●	●	●
耕作放棄地や里山の活用			●		●
特産品の加工生産・販売			●	●	●
イベント・行事などの企画実施	●	●	●	●	●
自然・農業体験や交流事業		●	●	●	●
文化的活動 (伝統・芸能・手工芸など)	●	●	●		●
外出支援サービス		●		●	
高齢者の交流の場づくり・健康づくり事業	●	●	●	●	●
防災や避難訓練・災害への備え		●			●
住民への声かけ・見守り・交通安全	●	●	●		●
地域の調査や関連資料の発行	●	●	●	●	●
定期的な広報などの作成・発行	●	●	●	●	●
事業収入のある活動			●	●	

※(一社) 邑サポート作成

図表 4: 各地区の活動一覧

活用し、加工品販売による収入額も年々延びている。

また、活動拠点である地区公民館に児童館が併設されており、放課後子ども教室も開設されている。子育て世代対象の大規模事業が多く、これに地区として本気で取り組んでいることが、若者の参画や当事者意識の醸成、新たな担い手育成につながっている。

④ 上有住地区

H18年度までは、役場の支所が置かれていた、有住圏域(下有住・上有住・五葉地区)の中心地である。地区別計画推進時の組織が移行し設立された。

役員会の他、部会も定期的に行われ、議論が活発化してきている。特に住民からの提案事業が可能な体制整備を目的として新設した「チャレンジ部会」は、社会福祉協議会連携の地区民対象困りごとアンケート、役場保健福祉課と連携の健康への挑戦事業、移動支援の検討を目的とした路線バス体験ツアー等の事業を実施し、地域課題に焦点を当て、成果を上げている。

⑤ 五葉地区

人口減少が著しく高齢化が最も進行している地域である。地区別計画時の組織がそのまま移行した。遊休農地を地域資源と捉え、多品目の栽培と加工品の試作に挑戦し、その成果の地区内全世帯配布を始め、地区民同士の交流を重視し、楽しく参加できる事業を常に検討している。また、他団体との共同事業にも力を入れている。

役員は、他地区のように自治公民館からの推薦ではなく、さらに細かい集落から選出され、継続的な議論を目的に固定としている。H30年度から、公民館主事の他に地区民女性1名を事務局として追加配置し、公民館主事の負担減と意見の活発化につながった。

(4) 設立から現在までの行政による支援

行政では、人的支援から財政支援まで、様々な支援を行ってきた(図表5)が、ここでその在り方を再考してみたい。

まず、現在実施されていない「庁内連絡会」についてである。地域との連携方法の検討の場であったこの会は、運営会議で代替可能という理由から継続されなかった。しかし、運営会議は情報共有が中心であり、協議は不足傾向にある。効果的な支援の継続には、役場職員全体へ地域コミュニティ施策への理解を促す機会が必要であると考えられる。

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
政策会議	方針決定	●						
課長等会議	役場内での共有	●						
関係者MTG	各地域の中核を担うメンバー対象(集落支援員、地域おこし協力隊、中間支援組織、担当課)	●						
各地区での説明会		●						
役場職員研修会	全職員対象	●						
小さな拠点運営会議	各地域の方針を協議、共有する場 地域間、地域と役場の連携を図る							
小さな拠点連絡会議	事務局レベルでの打合せの場							
小さな拠点庁内連絡会	役場内での打合せの場 地域との連携方法を検討する場							
各地区への事務局担当職員の配置	H29～R1集落支援員兼務							
各地区への地域おこし協力隊の配置								
活動拠点の提供	各地区公民館							
中間支援業務委託								
地域交付金の交付	交付上限：年80万円(全地区一律) 対象：経費10/10							
担当課								

図表 5：行政の支援体制

そして、地区公民館主事(以下、主事)の存在についてである。協働組織の事務局として、組織の設立と運営を支えるため、地域の中で地域を想い、時には地域からの批判を受ける役も担い、地域と共に悩みながら先頭に立ったり後押しをしたりと、共に走ってきた

主事の存在があったからこそ、現在の各組織の充実した特色ある取組があると考え。実際に、主事が一時的に不在となった地域では、組織の事業も停滞したケースもあり、その重要性は明らかである。

しかし、公民館業務と小さな拠点づくりを一手に任されているため、業務多忙である上に、自らも行政の一部であるにもかかわらず、行政からも地域からも頼られ過ぎている現状がある。また、行政の思惑と住民の実情との間にある存在であるため、精神的な負担も大きい。このような現状にある、地域づくりのキーパーソンである主事の課題解決が、協働組織の持続的な運営につながるという考えの下、その支援の可能性を検討していく。

3. 地域協働組織における地区公民館主事の役割

(1) 雇用形態と就労条件

現在の任用形態は、パートタイム会計年度任用職員である。勤務時間については、各地区公民館の実情によって曜日等が異なるが、週の合計時間は5地区とも30時間以内となっている。超過勤務の考え方がないため、超過分は別日に振り替えるという形を取っている。なお、届出があれば兼業は可能となっている。

公民館職員を含む社会教育関係の職員は、異動が必須の行政の中にありながら、その専門性の高さ故に非正規雇用であることが多く、これが将来への展望を持つことやモチベーションの維持に困難を生じさせている面があると考え。特に、若い世代が主事を継続することが可能となる労働条件の見直しも、検討の視野に入れるべきと考える。

(2) 担当する業務とその存在の重要性

担当業務は、公民館事業の企画運営及び小さな拠点づくり事業の事務局である(図表6)。公民館事業だけ見てもその内容は多岐に渡る。その他、細々とした住民対応も数多く、地域の何でも屋になっている現状を心配する声が地域から上がるほどである。

公民館事業	小さな拠点づくり事業
生涯学習講座の企画・運営	総会の開催
高齢者教室の企画・運営	役員会の開催×5回
教育振興運動事業の企画・運営	夕涼み会の企画・運営
自治公民館連携事業の企画・運営	そば事業(種まき、収穫、住民交流、商品開発、販売委託など)の企画・実施
男女共同参画事業の企画・運営	クップ大会の企画・運営
町乳幼児の集いへの支援	フリーマルシェの企画・運営
放課後子ども教室の運営補助	仮設住宅跡地利用検討会の開催
地域型よりあいカフェへの支援	映画会の企画・運営
地区公民館広報紙の作成・発行	イルミネーション設置の企画・実施
図書室の運営	広報紙の作成・発行
環境整備(清掃、花壇整備、除草、除雪など)	会計業務
各種会議への参加(教育振興運動実践協議会、家庭教育学級町図書選定会議など)	役場各種会議への参加(運営会議、連絡会議)

図表6：地区公民館主事の主な業務

また、協働組織の会議関係の「開催」は、その中に連絡調整、資料作成、会議の進行、意見集約、会場準備等が含まれている。地域によっては、これらを主事の担当であると捉えている様子が伺える地域や、企画自体を主事が担い、その提案を支持して実行へ、という流れから抜け出し切れない地域が存在するため、主事の存在は様々な意味で重要なものとなっている。よって、内側に支援を求めることが立場上困難な面があることも考慮し、組織外からの支援は必須であると考え。

4. 継続的に活動する上での課題

ここでは、筆者が実施した現在の各主事へのヒアリング調査結果(図表 7)と、総務省が毎年実施している「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」の各組織の回答(図表 8)を基に課題を洗い出す。なお、この 2 表の地区分類は対応しないものである。

(1) 地区公民館主事が抱える課題

図表 7 における下線箇所は、筆者が支援のカギとなると考えた、複数地域の主事より課題として指摘されたキーワードであり、①中間支援組織による支援の重要性、②人材バンクの必要性、③主事会議の必要性、④公民館事業と小さな拠点づくり事業の再整理の必要性(現状の公民館予算の妥当性検討を含む)、⑤若い世代の参画促進(役場若手職員を含む)の 5 点にまとめられる。

	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区
今ある有効な支援	・地区別計画推進時から関わり続けている人達や、役員職員である住民の存在が大きい。 ・小学生の時に子供向けイベントに参加していた子達が、高校生になってイベントを手伝ってくれているのが嬉しい。未来の担い手として期待している。	・新任で自分も良く分かっていなかった時、由里支援組織が新たな役員に対して説明をしたり、会議で助け舟を出してくれて助かった。	・教育委員会が担当となったのは良かった。公民館でも地域づくりと広報かという学習を進めやすいし、提出物のラインが一本化された。 ・中間支援組織のメンバーが地域に認識されてきたため、会議における発言が受け入れられるようになった。組織の外からの視点を以て意見をもらえるのは助かる。 ・独居高齢者の中には「事業に参画していると、俺が生きていていいんだと思える。社会貢献したいんだ。」と話していた人がいた。そういう人達の受け皿でありたい。	・各集落の核となる人を把握しておくこととスムーズ。	・中間支援組織の存在に助けられている。たくさんアイデアを出してくる。会議に同席してもらえると、軌道修正できて助かる。今後も中間支援は絶対に必要。
課題	・主事だけの会議があった方がよい。 ・男性の意見を採択しなければならぬ存在がある。(その中で女性役員の存在はとて大きい。) ・小さな拠点づくりについて町内外への広報をお願いしたい。(地域には限界がある)	・事業をやめると判断が困難であり、増える一方、乱立せず、必要なものを深めていきたいと会長と話している。 ・公民館事業と小さな拠点づくり事業のすみわけが困難である。住民も混同している。 ・公民館費が少ないため、事業実施が困難。 ・みんな助けてくれるが、「あんたが頑張ってるから手伝うよ」「こんなに頑張っているんだからもっと外のの人に発信したい方がいい」という感じ。住民の自分事にはなっていない。 ・自分事に促して助ける人がいたらいいが、その人にとっては負担だろう。楽しんで参加してもらえれば良いが、難しい。 ・若い世代にメインプレーヤーになってほしい。 ・他地区の主事との連携を強化したい。主事会議をやってほしい。	・主事会議がなくならない方がよい。連絡会議では報告がメインになるし、主事だけで話したいこともある。主事のメンタルケアにもつながる。 ・高齢者が多い地区なので、「助けてほしい」が言いがたい。 ・役員が高齢化しているため、未来を向いた事業の実施が困難。 ・小中学生がとて少なく、若い世代の参画を促すのが難しい。危機感を具体的に感じられるようにするといいたい。 ・地域資源の活用のため、人材バンクのようなものがほしい。 ・地域の人が講師であれば参加者も増える気がする。 ・小中学生が少ないため、今学校がどうなっているのか高齢者は知らない。子供や学校との連携の可能性を探りたい。 ・地域協働組織との連携を、という体で役場から提案があるものは、着地点が「最終的に拠点をお願いします」が多い。これはため。拠点で何をやっていくか選択するのは「地域」である。 ・コロナにより、気を遣わなくてはならない場面が増え、業務量も増えている。	・ずっと地域に住んでいる人と、外から帰ってきたひととのギャップが大きい。 ・みんなが楽しめるイベントを企画し、今後の担い手発掘につなげたい。 ・人材バンクのようなものがあると助かる。 ・公民館費が少ないため、事業実施が困難であり、拠点づくりの事業と共有になってしまいがちが両事業が混同される原因。 ・中間支援組織には、具体的な事業展開の提案をしてもらいたい。 ・休みは取りづらい。	・役員の任期が長ければ、長期的なことも議論できるかもしれないが、基本的にみんな役員を負担に感じているため、それはできないだろう。 ・人材の見える化がなされていれば、公民館事業にも拠点づくり事業にも活かせるのでは拠点づくり事業にも活かせるのでは。
引継ぎについて		・この職に就くまでは、「住民全体」というイメージがあったが、企画から取りまとめまで全て自分の業務だったので、自分の裁量の範囲が分からず苦労した。 ・採用がコロナ禍になってからだったので、集まることや顔を合わせられず、誰に何を相談したり頼ったりしたら良いのか全く分からなかった。 ・自分や会長が交代となった場合、どうしていくのか不安。	・地域住民ではあったが、町外に住んでいた時期が長かったため、地域の人がつながるのが大変だった。引き継ぐ際にはやはり、人間関係の構築が新しい方の課題となると思う。 ・数回の引継ぎ書(マニュアル)は絶対に必要。5 地区で共通の項目もあると思うので、それを主事間で共有してほしいのでは。	・引き継いだ直後は、そもそも誰に何を聞いた方がいいのかが全く分からなかった。引継ぎ書を読んでも何のことが分からず苦労した。 ・主事会議が必要と思う。新任の際に「他地区の主事に相談する」といいと教委から言われたが、そこにも人間関係がなければ頼み事なんてできるものではない。普段からのつながりが必要。	
その他	・会長が交代したことにより、「自分達もやらなければ」という意識が生まれた人が増えたように感じる。 ・設備の若手職員に現場を教してもらい、将来この地域のためにと業務にあたってくれる人を増やしたい。		・設備の若手職員に来てもらい、「自分達の業務が地域で活きている」ことを実感してほしい。	・公民館にいるのが正職員だったら悲劇を言いに来る人が増えるだけだろう。自分は非常勤だからこそ受け入れられているところがあるのでは。	

図表 7: 地区公民館主事へのヒアリング調査結果

(2) 組織としての課題及び期待する支援の変化

図表 8 は、協働組織の課題の変化をまとめたものであり、これを見ると、「人材不足」と「地域住民の当事者意識の不足」は設立以降変わらず課題として挙げられているのが分かる。また、当事者意識の不足に関しては、要支援課題という点にも変化がない。なお R5 年調査では新たに「リーダー

	継続的に活動していく上で課題だと感じているもの															課題の解決に当たって支援を期待するもの																			
	H30					R2					R5					H30					R2					R5									
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E					
活動資金の不足																																			
活動拠点となる施設(数、面積)の不足																																			
活動に必要な物品の不足																																			
リーダーとなる人材の不足																																			
活動の担い手となる人材の不足																																			
事務局運営を担う人材の不足																																			
次のリーダーとなる人材の不足																																			
会計や税務、労務などのノウハウの不足																																			
地域が進むべき方向性・ビジョンを決めるプロセスや手法が分からない																																			
事業を実施する上でのプロセスや手法が分からない																																			
地域住民の当事者意識の不足																																			
地域住民の活動への理解不足(地域のために活動している組織として認知されていない)																																			
自治体との関係、役割分担																																			
活動に適した保険がない																																			
団体の役員・スタッフの高齢化																																			
デジタル技術の活用が困難																																			

※「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」(総務省)の回答により筆者作成
※3 団体以上が選択したものは濃いグレー、2 団体が選択したものは薄いグレー

図表 8: 各組織の運営上の課題

一となる人材の不足」が3地区から挙げられたが、これは近年の会長交代やその可能性を受けてのものと考えられる。

逆に、「事業実施する上でのプロセスや手法が分からない」、「会計などのノウハウ不足」、「地域住民の活動への理解不足」、「自治公民館との関係、役割分担」等は、スタートの頃には常に挙げられていたが、今年度は複数地域の選択がない。これは、この7年間で地域からの理解が徐々に得られ、組織内のスキルアップも図られており、事業推進が一定の成果を上げていることを意味すると捉えられる。

5. 社会教育行政としての支援の可能性

公民館を中心に据えた社会教育は、戦後その理念として掲げられたとおり、地域に「つながり」を作り、そのつながりと学びを以て地域社会を未来につなげていくための実践、つまりは地域づくりであると言える。本章では、この社会教育と住民自治の関係性を切り口とし、前章で示した主要課題に対する行政支援策を提案する。

(1) 中間支援組織による支援の継続

① 始動からこれまでの支援業務内容の変化

中間支援組織とは「地域運営組織と行政や地域内外の関係組織・民間企業との橋渡し、地域運営組織の担う人材の育成・研修など多様な支援を行う組織」(総務省)である。本町における中間支援組織による支援は、初年度から継続して実施されている支援策の一つである。支援業務は単年度契約にて民間団体へ委託している。なお、各地域の活動の特色や方向性への理解や、地域との信頼関係が重要であることから、受託者は始動から現在まで同一の団体となっている。初年度は、全地区の組織設立支援という困難な部分を始め、各地域の会議運営支援、行政主催会議の運営、協働組織の役員等対象のファシリテーション研修を委託した。その後も同様の業務を委託しているが、地域毎に進み方や方向性、支援を要するものが異なるため、個別支援を重視し、その回数を増やしている。

また、活動への具体的なアドバイスや実働支援も行っており、その分野は多岐に渡る。近年、各地区の活動が深まり、相談内容に行政のノウハウでは回答できないものが増えてきたことから、今年度は、この部分を発展させた「小さな拠点づくり推進コンサルティング業務」として①事業推進のコンサルティング、各地域の取組や事例からの学びや気づきの促しと町外への発信を目的とする②新聞発行を委託している。

② 伴走支援継続の必要性

前項のとおり、今後、事業実現推進への後押しは重要性が増すと予想される。また、外からの視点の重要性や主事交代時の支援面でも、継続伴走している中間支援組織の存在は必要性が高い。自治体担当者の異動も地域にとっては大きな問題となる可能性があるが、これにも対応可能だろう。行政の体制変化が地域活動に影響を与えることは避けたい。

さらに、中間支援機能を行政ではなく民間団体が担うことは、地域が行政に意見する必要がある場面でも有効となる。コロナ禍の影響により各地域の対応に差があることが課題となった際、行政から具体的な方向性の提示がなかったことから、中間支援組織の声掛けにより各組織の会長や主事が招集され、緊急会議を開き、協働組織内の方針を打ち出し

た。この際、このような場も重要だという意見が上がったと言ひ、中間支援組織に対して地域からの厚い信頼があること、そしてその存在の確かな中立性を感じた。以上のことから、中間支援組織による支援は重要であり継続が必要であると考え。

また、「順調に走っている地域への支援をより効果的、持続的なものにしていくためには中間支援を通じて得られた地域課題や地域づくり支援に必要な支援策をスピーディーに自治体の政策に反映させていくことが必要」という指摘がある(*1)が、行政としても中間支援組織の報告を受けて終わりせず、定期的に庁内連携会議を持ち、情報共有を図ると共に地域との連携の在り方についての協議を継続していくべきである。

(2) 地域学校協働本部の設置と運営

次に、「人材バンクの設置検討」、「若い世代の参画促進」、「人材不足」というキーワードへのアプローチとして、地域学校協働本部の設置を提案する。

① 地域学校協働本部と町内におけるその体制

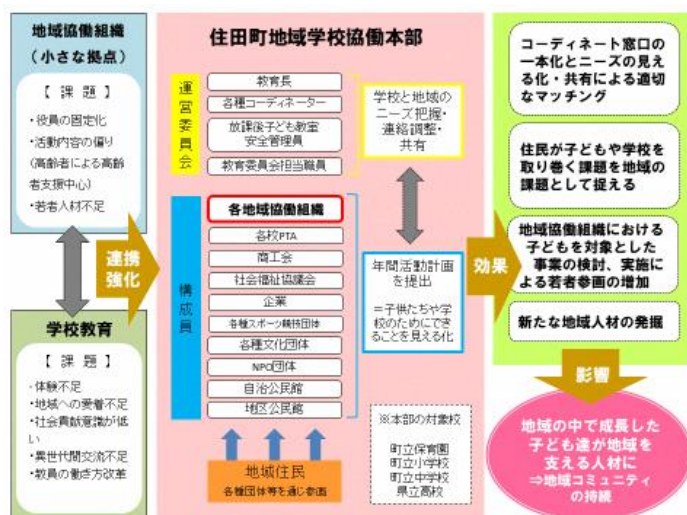
地域学校協働活動（以下、協働活動）は、地域住民、団体等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えると共に学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を指し、この推進体制が、「地域学校協働本部（以下、本部）」である。

整備にあたっては、「コーディネート機能」、「多様な活動」、「継続的な活動」の3要素を必須とすることを重要視する。法改正により、学校運営協議会設置が努力義務となったが、併せて協働活動との一体的な推進の重要性が国から示されている。本町では、全小中学校に学校運営協議会を設置済だが、本部については、その3要素を教育委員会事務局の職員がカバーしているとして、実際の組織の形成はなされていない。

② 町内における地域と学校間連携の現状

本町では、地域と学校との連携を要する事業として、県独自の教育運動「教育振興運動」による事業や「家庭教育学級」、国庫補助による「放課後子ども教室」、国の研究開発学校指定を受け、町内の保育園及び小中学校、県立住田高校を対象に実施している「地域創造学」、県立住田高校存続のための「魅力化事業」等、多様な活動が展開されている。

しかし現在、このコーディネート主体が分散し、地域人材とつなげることに苦慮している様子が見られる。これが円滑になされれば、住民参加の促進にもつながると考える。またそれは、協働組織も同様である。より地域にも学校にもメリットがある事業展開のために、本部の組織化が有効ではないだろうか。筆者が考える本部組織構成を図表9に示す。



図表 9： 地域学校協働本部の設置・運営案

③ 本部組織の構成と役割

本部は、町内に一つ設置し、町立保育園、町立小中学校に加え、連携と支援の強化を進めている県立高校も対象とすることで、地域創造学と高校魅力化事業を後押ししたい。

組織は運営委員会と構成員で構成する。運営委員会は学校と地域のニーズ把握、連絡調整、情報共有を担当し、コーディネーター間連携の下、コーディネート窓口を担う。構成員は多様な主体を想定しており、地域住民は個人又は各種団体を通じて参画することになる。構成員には子供達や学校のために可能な支援の内容と実施時期が見える化することを目的として、年1回、年間活動計画の提出を求める。参画団体としては、先に図表2で示した、すでに協働組織と連携が進んでいる団体が想定される。

④ 本部組織設置がもたらす効果

支援内容と時期が把握できると、学校側は見通しを持って授業や行事の計画を立てることが可能となり、依頼もスムーズとなる。協働組織にとっては、この見える化された活動計画が人材リストにもなるため、地域人材の発掘につなげることができる。どの協働組織でも、役員は自治公民館等の充て職であることから、世帯から1名の参加が多い。そしてこの世帯の代表は大概が年配男性である。しかし、協働組織の継続と発展には若者と女性の参画が不可欠であり、その層の発掘に、この本部への参画システムの「自治公民館を介さない参加が選択できる」点と「子供に関わる」という点が有効に機能すると考える。

さらに、地域とのつながりを持って成長した子供達の中には、下有住地区の例のように、年齢が上がっても「自分達のイベント」として活動に参画する人もいるだろう。それはまた、未来の地域運営の担い手としても期待されるものである。

初年度の構成員募集と年間計画作成の依頼は困難なことが予想されるが、町内でも社会貢献活動を推進する企業が増えており、不可能ではないだろう。そしてその山を乗り越えれば、つながりたい時につながれる、学校、地域共に負担の少ない緩やかなつながりの場となる。協働の成果は構成員にフィードバックすると共に地域内外へ情報発信していく。

行政側としても、それぞれの協働活動が持つ会議を集約することが可能となり、これはそれらの会議に参加する頻度が高い主事の負担軽減にもつながる。事業の評価検証には、本部を開かれたプラットフォームとするため、首長部局も出席する既存の「子ども子育て会議」を充て、行政としても一体となって地域づくりの推進を支援していきたい。

(3) 地域を担う人材育成のための公民館事業の展開

さらに、課題の「公民館事業と小さな拠点づくり事業の再整理の必要」、「地域住民の当事者意識の不足」、「主事間連携の必要性」に対し、新たな公民館事業を検討したい。

① 公民館事業と小さな拠点づくり事業の再整理

まず、各地区公民館事業と小さな拠点づくり事業の再整理をする。これらが混同されるのは、同一施設において同一の人物(=主事)が企画した(ように見える)、似通った(ように見える)事業が行われているためである。これに対しては、小さな拠点づくりの概要説明を、丁寧に住民に対して繰り返していく必要があり、中間支援組織が作成している、既述の新聞の効果も期待される。

また、公民館予算と比較し、かなり潤沢な協働組織の予算が、公民館事業においても

「共催」ということで部分的に使用されている。公民館予算については行政が顧みなければならぬ部分であり、早い対応が可能な部分でもあろう。

② 中央公民館の活用と地域が求める研修の実施

次に、住民の当事者意識不足への向き合い方を考える。この課題は、既述の調査において、外部支援を要する課題であるとされていた。これは、協働組織と一体化している現状がある地区公民館としての対応が困難なことを意味すると捉えた。ここで重要となるのが、「中央公民館」の存在である。本町における中央公民館とは、実施設を持たない機能であり、各地区公民館の上にある。この中央公民館こそ、各地区支援が可能だと考える。

小さな拠点づくり事業始動時も、目指すべき将来像として成功事例を学ぶ研修が行われたが、当時の状況とかけ離れ過ぎていてなじまなかった経緯がある。しかし、状況は変化している。全地区が走っている状態にある今こそ、中央公民館が協働組織に関する研修を担い、各組織に関わる住民や主事への有益な情報の提供が重要になると考える。

研修の中身は、既述の五葉地区のような、主事と共に事務局を担える人材を養成するための教育体制整備等、全地区に共通する実務的なものが良いと考える。なおかつ、行政が思い描くような事例の学習よりも、地域が本当に学びたいと思うことを吸い上げ、それを研修内容に反映させる。これは、学びたいことを学ぶことによって住民同士の関係が深まり、その上に、さらなる学びや住民自治があると考えるからである。

また、主事のみ若しくはそこに行政担当者が入る程度のミーティングを定期的に行い、その中で主事がいかに重要な役割を担っているかを主事自身に認識してもらう機会となる研修も実施したい。つながりが重要なのは、ヒアリング調査結果が示すとおり、主事同士も同様である。主事間の良好な関係が築かれ、相互支援が可能な場づくりを進めたい。

6. おわりに

今回の調査で、役場職員参画の重要性も指摘されたが、中間支援組織だけに伴走を任せない体制もやはり必要であり、自身も含む行政職員の伴走方法も検討を要すると感じる。

地域があるからこそ行政職員は存在する。住民自治が先にあり、その先に住民自治と団体自治の協働がある。また、その住民自治は住民活動という学びをベースにしたつながりが支えるものであるため、学びとつながりを推すことができる社会教育が社会教育としてその推進を支援していくことには、妥当性と大きなメリットがあると考えられる。この理念を自身の軸として、今後も前向きに業務にあたっていきたい。

【参考文献】

- ・「コミュニティ自治の未来図」大杉覚（2022）
- ・「地方自治の未来をひらく社会教育」辻浩・細山俊男・石井山竜平 編（2023）
- ・「社会教育新論 「学び」を再定位する」牧野篤 編（2022）
- ・「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」総務省
- ・「中間支援に期待される役割と中間支援組織の実態」若葉千穂（2018）
- ・「中国地方における自治体と中間支援組織が協働した地域づくり支援の実態と協働拡充の条件についての研究」東良太・有田昭一郎・安部聖・堂崎健・貫田理紗（2020）
(*1)